

配布資料

高齢者活き行きサポート事業（タクシー料金助成制度）を開始します

令和2年9月1日より、タクシー料金助成制度が新しくなります。

○対象

市内に在住する運転免許証（原付を含む）を持っていない75歳以上の方

○実施期間

令和2年9月1日（火）より

○受付開始日

令和2年8月3日（月）より

○助成額

500円/枚

○交付枚数

4枚/月

○申請・お問い合わせ

高齢者支援課 長寿支援班 29-2588

総合支所、支所、出張所

※お問い合わせについては出張所を除く

○申請の際に必要なもの

- ・印鑑（代理申請の場合は代理人の印鑑）
- ・運転経歴証明書・運転卒業証・運転卒業生サポート手帳のいずれかをお持ちの方はコピーをご持参ください。

○現在長寿支援タクシー料金助成制度をご利用中の方へ

現行の長寿支援タクシー料金助成制度をご利用の方は併せてのご利用はできません。

※長寿支援タクシー料金助成制度の廃止について

公共交通機関の利用が不便な地域に在住する70歳以上の人を対象とする、長寿支援タクシー制度は令和2年9月30日をもって廃止となります。

ただし、令和2年9月30日（水）までに申請して、交付を受けた利用券は令和3年3月31日まで使用できます。

※高齢者活き行きサポート事業（タクシー料金助成制度）の開始時期の変更について

当初10月から制度開始予定でしたが9月から開始時期が変更となります。

岩国市健康福祉部 高齢者支援課 TEL：29-2588 FAX：22-0928
--